

## 第5回 トラック輸送における取引環境・労働時間改善大阪府地方協議会 議事概要

開催日：平成29年6月26日（月） 14：00～15：45

場 所：プリムローズ大阪 「高砂」

### I. 開会

#### 【近畿運輸局 若林局長 開会挨拶】

去年の7月に開催しました前回の協議会は、平成28年度のパイロット事業の選定や実施方法についていろいろご議論を頂きました。その後、パイロット事業の対象集団に選定された事業の皆様には大変ご協力を頂きまして、現場業務の見直しや改善に取り組んで頂いております。このあと事務局から実施結果についてご報告をさせて頂きたいところでございます。

この一年の間にトラックの環境は随分と変わってきております。例えば、皆さん報道でご存知だと思いますが、宅配便の分野では、インターネットの通販の拡大で、トラックの運転者の不足問題のことや長時間労働の問題が何度も取り上げられております。これらの報道等を通じて物流の現場で生じている問題に対し、社会的な関心も高くなっているところではないかと思います。

政府におきましても、今年の3月に「働き方改革実現会議」が開催されています。時間外労働についても罰則付きの上限規制が導入されることとなっております。このトラック運送事業含めて自動車運転業務につきましては、とりあえずは5年間の適用除外ということに日程はなっていますが、将来的には一般原則に合流することになります。

こういう動きを受けて、私どもトラック運送分野におきましても、一層、長時間労働や取引環境を是正していかなければならない。そのことによって、人手不足も解消していくなければならない話となっております。このため、言うまでもございませんが荷主の皆様のご理解・ご協力が不可欠でございます。課題解決に向けて幅広く、ご議論いただいたうえで、共通の認識をみんなで共有して前に進んで行きたいと思っております。

今年もパイロット事業の実施を通じて、この動きを前に進めて行きたいと思いますので、どうか活発なご議論をお願いし、私のご挨拶とさせて頂きたいと思います。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

#### 【一般社団法人大阪府トラック協会 会長 辻会長 挨拶】

本協議会も3年目を迎えます。昨年から2年間に亘り、運送行程等を検証し労働時間短縮に向けた実証実験を行って参りました。本日は、昨年度の取組みの報告と今年度の計画が提案されると承っています。

一方、中央協議会では、昨年7月に設置された「トラック運送業の適正運賃・料金検討

会」で、標準運送約款や書面化推進ガイドラインを今年の夏を目指して改正し、運賃と料金の区別を明確にする方針が、本年4月の会合で示されました。標準運送約款の改正案では運送の対価である運賃とは別に、積込み料や取卸し料を別料金とするとともに、荷待ち費用を待機時間料とするなど、これまで記載がなかった料金を整理し、運送以外のコストを適切に収受するための方策が提示されています。また、書面化ガイドラインにつきましても標準運送約款改正に準じて実施されるようあります。以上の通り、「サービスの見える化」に向け行政サイドも本格的に取り組んでいただいている。

現在、我が国は少子高齢化と人口減により、「労働力不足」が大きな社会問題となっており、地域間・業種間・企業間で人材の争奪戦の様相を呈しております。そういった中でトラック運送業界は、いわゆる「3K」というイメージに加え、最近では「休日少ない」「給料安い」が加わった「5K」ともいわれ、若い人が最も入りたがらない業種の一つとされており、ドライバー不足が深刻化しております。そのため現在の作業環境・作業条件を改善しなければ、事業の拡大どころか、事業の継続さえ危ぶまれるという危機感を持つに至っております。

なお、安倍内閣は「働き方改革」を今後の成長戦略の柱に据えております。先週水曜日の、6月21日、午後5時15分から1時間、首相官邸におきまして安倍総理自らご出席の下、以前は「サービス業の生産性向上協議会」と呼ばれていたものが、この度改称された第2回「生産性向上国民運動推進会議」が開催され、私も全日本トラック協会副会長の一員として出席しました。今回はトラック事業者側から2件、山梨県、長崎県の生産性向上事例が報告されました。事業者と荷主が相互理解のもと、ちょっとした工夫によりムダが省かれ労働時間も短縮され、大幅な生産性向上に結びついた実例発表に、総理も熱心に聞き入っておられました。そして政府として今後とも運送業の「人材確保」と「生産性向上」に積極的に取り組んでいく決意を表明されました。

私どもトラック輸送事業者は、今後とも「安全・安心」を第一として、日常生活においては人々のライフラインを支え、災害発生時には身を挺して緊急救援輸送を行うという、社会的使命・責任を全うすべく全力を挙げ取り組んでまいります。しかし私たちの自助努力だけでは限界があるのが実情であります。

そういった観点から、私たちが抱える問題を社会全体の問題として共有していただき、前向きの議論をする場として、この協議会に大いに期待しております。そしてそこから得られる成果を、荷主と事業者でシェアしたいと願っております。

結びに、今後とも、行政ご当局、並びに本日ご出席いただいている荷主団体の皆様方に

は、引き続きよろしくご支援・ご協力をよろしくお願ひ申しあげます。

※パイロット事業の概要について事務局（近畿運輸局大阪運輸支局 田内首席運輸企画専門官）より説明。

## II. 議題

《安部座長》

3年目の最終年度に入ってきました。ご協力どうぞよろしくお願ひします。

議事に入る前に皆様に二点お諮りを致しまして、ご了解をいただきたい事がございます。

まず一点目ですが、2年前にこの協議会を作った時に大阪府トラック協会の会長は坂本克巳さんでありましたが、その後任期交代で今の辻会長になられた。そういう経過がありましたので、前回の協議会のときに、坂本前会長をオブザーバーとしてご参加頂きたいとお諮りし、ご了解を得たのですが、この度、坂本前会長が全日本トラック協会の会長になられたため、ご本人よりオブザーバーを辞退したいとの申し出がありました。やむを得ないと思いますが、いかがでしょうか。

※異議なし

《安部座長》

ありがとうございました。もう一点ですが、平成28年11月に中央の方で「農産品物流対策関係省庁連絡会議」というのが設置されました。農産物物流の効率化による、コスト削減等の取り組みが始まっています。その関係がございますので、農産物関係を扱っておられる近畿農政局経営・事業支援部食品企業課の山崎課長に今回の会合からオブザーバーとしてご参加頂きたいと思います。この点もご了解を得たいと思いますがよろしいでしょうか。

※異議なし

《安部座長》

山崎課長どうぞよろしくお願ひします。

### 1. 第4回協議会の発言要旨について

※「第4回大阪地方協議会の議事概要（資料1）」に基づき事務局（近畿運輸局大阪運輸支局田内首席運輸企画専門官）より説明。

《《安部座長》》

ありがとうございました。資料1につきまして、前回の第4回の協議会議事概要についてご説明を頂きました。委員の皆様には何かご意見等、中身についてご質問等がございましたら、お出ししていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

※発言なし

《《安部座長》》

それでは第4回の協議会については、こういうことであったということで中身を確定したいと思います。ありがとうございました。

## 2. 平成28年度のパイロット事業の実施結果報告について

※「第5回トラック輸送における取引環境・労働時間改善大阪府協議会（資料2）」を事務局（大阪労働局労働基準部監督課 綿貫課長）より説明。

《《安部座長》》

平成28年度のパイロット事業ということで、今ご説明がありましたが、ご協力いただいた着荷主の方が1社ということで、積載効率の向上とまではなかなか結果がでなかつたようです。ただ、着荷主側のご意見として、同じ時間に同じ人が来てくれるということを強く望んでおられるという事がわかりましたので、このご意見を下に今後の交渉を行っていく上で、積載効率の向上に繋がる可能性があるのではないかと考えられます。

今の平成28年度のパイロット事業の結果につきまして、委員の皆様のご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

《《山口委員（全日本運輸産業労働組合大阪府連合会）》》

・事務局の方々におかれましては、パイロット事業の運営、検証をいただいたそのご努力に対し、感謝をして敬意を表したいと思います。また、協力いただいた発荷主さん、着荷主さん、そして事業者さんにも感謝いたします。しかし、ほぼ一年間、パイロット事業に関しての途中経過やその説明が委員に対してなかったという説明を受けた。これで終わっていいのかと思う。2年前に協議会が始まったときに中小企業の時間外労働60時間超えに対する5割増しの時間外手当の適用には4年しか猶予がないという状況で、スピード感を持った対応が迫られた。その中の1年間をかけてパイロット事業の検証を行ったが、その間何の報告もなく、私は空白の

時間があったようにしか思えない。途中経過なり報告がほしかった。また検証の結果、特段問題がなかったということであるが、もう少し詳しく説明をしてもらいたかった。

・説明の中で着荷主側からの意見として、「同じドライバーに来てもらいたい」という意見があったとのことだが、それは慣れているドライバーしかその仕事の要領がわからないからだと思う。そうならば問題なしではないと思う。初めて来た人でもスムーズに荷卸等ができるようになっていくのが、作業改善、生産性向上につながる部分だと思います。「特殊な付帯作業が付加されているから、慣れているドライバーしかできない」ということのないように改善をお願いしたい。

・また荷主さんは、発荷主でもあり、着荷主でもあることが多い。発荷主の立場では作業改善に取り組んで頂き、成果をあげている事例もよくあるが、同じ荷主が着荷主側に立つと、荷待ちのトラックが並んでいて作業改善ができていないということもよくある。このようなところを含めてパイロット事業の検証をお願いしたい。

#### 《安部座長》

ありがとうございました。今後のパイロット事業に対する注文とそれから確かに協議会を1年開いていないので、中間報告等を検討できる場を開いたほうが良かったのではないかという意見でしたので、平成29年度のパイロット事業につきましては、事務局と相談して決めて行きたいと思いますので、そういったご意見があつたということは受け止めさせていただきます。

他にご意見等はございませんでしょうか。

#### 《粉谷委員（ダイキン工業株式会社 物流本部業務部長）》

先ほどの説明で拘束時間の問題や労働条件について問題はなかったということですが、具体的な狙う目標をどういった形で設定されているのか教えていただきたい。

#### 《綿貫課長》

もともと、この事業につきましては受けた事業者様からも“労働時間が長いのではないか”というご希望もございましたので、今回お伺いさせていただきました。いろいろ検証していく中で、最終的には労働時間については今回該当する部分については、いろんなご努力をしているということで、結果的に問題はなかったということです。

先ほど、法違反のところで話をさせて頂きましたように、大阪は全体的に労働時間が長いということもありましたので、その辺をもう少し深堀りする必要があると

思っています。

《《安部座長》》

いかがでしょうか。それでよろしいでしょうか。

《《粉谷委員》》

はい。

《《安部座長》》

ありがとうございます。他にご意見ございませんでしょうか。

《《辻委員（一般社団法人大阪府トラック協会 会長）》》

・パイロット事業が始まって一年ということですが、非常にうまく行っているところが良い事例として出てきているのですが、本来もっと改善していかなければいけないところがあり、そこに改善余地が多いと思います。全国的に見ると、農産物関係や流通関係が結構、問題が多いと言うのです。

・始まったばかりで試行錯誤のところはあると思うが、他府県を見ても大阪は出遅れているのは事実だと思いますので、中間報告をしても良かったのではないかと思う。これだけの人を集めるのは簡単に行くとは思わないが、ホームページなどを使うなど、出された問題に対して、改善していく点もあるのも事実なのではないかと思います。

《《安部座長》》

そうですね。ニュアンスは違いますが、山口委員と同じ趣旨のご発言をされていますので、今年度の持ち方については改めて検討していきたいと思います。

荷主側で何かパイロット事業についてご意見ございませんでしょうか。内田委員何かご意見ございますでしょうか。

《《内田委員（日本チェーンストア協会関西支部 生活者部会長）》》

・28年度の取り組みは一般食品の取り組みであったが、私どもスーパーで一般食品というのは、品目が非常に多く、大きいところでしたら、10万くらい品目があり、しかも細かい。取引先もたくさんあるため、大手さんも含めて、効率化や改善をやっている。その中で、国全体でも改善すべきといった話や、昨年ももらいに行ったと思うがトラック協会の労働改善の取り組みの内容など“改善していかなければならない”ことを協会で話をしたときに、意識が変わってくるのです。コンプライアンス上、“必ず取り組まなければならないこと”という意識が今までの意識と全然違ってきている。この一年でテレビや国会などで大手の女性

の名前を報道され、絶対知らないはずがないと思うのです。その一つの例と一緒にで、こういう業界のことについてもやっぱり取り組んでいかなければならない。

・来年度の取り組みについて、事前に打合せしている中で日配というパンの業界のことについて教えて頂いた。パンというのは、実はほとんど大手が占めているのですが、大手が中小のパン屋までも含めて心配りをしていることが一つあるのです。それはロジの関係で一緒に配達をしてあげましょうということです。私たちのチェーンストア協会ですと、イズミヤであったり、イトーヨーカドー、平和堂、近商ストア、ライフコーポレーション、こういう企業のパンの配送は同じ企業、一番大手のロジの企業が全部配達しているのです。山崎パンさんや第一パンさん、フジパンさん、神戸屋パンさんなどいろんなパン屋さんがあるのです。その配送をも全部引き受けて、センターに入れて配送しているのです。そういう工夫をしてくれているのです。それを中小が個々でやると、力関係で荷待ちも発生するでしょう。順番があるのですから。地域をまとめて行きますと、時間もきつちりと受けてくれる。

また、無駄がない。例えば東淀川区という一つの区にしますと、A社の店舗も配送するし、B社、C社も行くのです。それは無駄がなく、環境問題にも匹敵するのです。ロジ関係の会議でも話をさせてもらっており、意識が変わってきていると思います。まだ目に見えていないかもしれないが無駄をなくす、環境問題にもの凄く意識していることをチェーンストア協会として横で感じることがありましたので、この場で話しさせてもらいました。

#### 《安部座長》

力強いご支援の発言ありがとうございました。目に見えないところで確実に動いていることが今のご発言でわかりました。

荷主の方、他にいかがでしょうか。

※発言なし

#### 《安部座長》

それでは、平成28年度のパイロット事業のご報告については、こういうことで取りまとめしたいと思います。これを受けて、今年やり残した課題も、今年度、もう一度パイロット事業をやることとなっておりますので、これを踏まえて、平成29年度のパイロット事業の実施について、検討していきたいと思います。それでは、事務局より概要についてご説明をお願します。

### 3. 平成29年度のパイロット事業の実施について

※「第5回トラック輸送における取引環境・労働時間改善大阪府協議会（資料2）」  
を事務局（大阪労働局労働基準部監督課 綿貫課長）より説明。

《安部座長》

ありがとうございました。平成29年度は今ありましたように、食品のパンを  
パイロット事業に選定させていただくということですが、この点で事業の推進に  
あたっての留意点やアドバイスがありましたら、お出ししていただきたいのです  
が、いかがでしょうか。何かお気づきの点はありますでしょうか。

《辻委員》

平成29年のパイロット事業について、発荷主が（株）神戸屋で運送事業者が（株）神  
戸屋ロジスティクスということですが、これは親子関係になるのですか。

《安部座長》

どうなってますか。親子関係ですか。同じグループ企業ですか。

《事務局 綿貫課長》

グループ企業です。

《辻委員》

別に親子関係で悪いことではないのですが、一般の運送形態と違いが出てくる  
か、こないか、そのあたりはどうでしょうか。

《安部座長》

自家用ではないですよね。

《事務局 綿貫課長》

自家用ではないです。会社としては別でございまして、グループ会社ではあり  
ますが、別会社になります。きちんと具体的な契約を結んで行っているものでござ  
ります。従いまして、一般的な発荷主とトラック会社の関係だと思っておりま  
す。もし、パイロット事業を進めていく中で特殊性があるということであれば、  
また現状も見てみたいと思います。

《安部座長》

たぶん、辻会長がご懸念されているのは、（株）神戸屋が親会社で（株）神戸屋ロジ  
スティクスの株を持たれているため、支配関係があると、ロジの方も言いたいこと  
を言えないのではないかというご懸念だと思うのですが、そういうことですよね。

《辻会長》

そういうことです。

《安部座長》

ですので、そこをご留意頂いた上でパイロット事業を進めていただきたく思います。

《事務局 編貫課長》

ご意見ありがとうございます。きっと我々も見て行きますし、その中でアドバイザーも入りますので、しっかり見ていきたいと思います。

《安部座長》

他にありますでしょうか。内田委員続けて申し訳ないのですが、いかがでしようか。

《内田委員》

いろんな見方の人が入ってやれば、結果、良いものが出てくると私は思うのです。世間も見ていくので、きっとしたものができると思います。

パイロット事業をしていることで会社の意識が変わってくると思います。それも期待したいと思います。もし、問題があるならば、人間は正しい気持ちで前を向いて頂きたいと思いますし、私は良い事だと思います。みなさん、賛成して下さい。よろしくお願ひします。

《安部座長》

ありがとうございます。着荷主がなかなか決まりづらいのですね。ご協力して頂けるところを見つけるのが、少しご苦労されていると思うのですが。

《事務局 編貫課長》

ご指摘の通りでございます。

《安部座長》

大変でしょうが、ご尽力頂いて、着荷主の適当なところを選定いただきたいと思います。

《内田委員》

大手のところは嫌がるのですか。

《事務局 松尾課長（近畿運輸局自動車部貨物課）》

先日、内田委員に着荷主の関係でご相談させて頂き、そのときご紹介頂きましたところから連絡があり、今検討をしておられる段階です。一応、そこが決まれ

ば着荷主として、やっていきたいと思います。

《内田委員》

そうですか、ありがとうございます。

《安部座長》

大変でしょうが、なるべく早く着荷主を選定いただいて、7月に入ろうとしていますので、早く着手して頂いて今年度のパイロット事業を進めていただきたいと思います。

平成29年度のパイロット事業ですが、骨格については一応そういうことを考えておりますが、いかがでしょうか。

※発言なし

《安部座長》

それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

#### 4. その他

《安部座長》

その他事項としまして、最初の冒頭にありましたようにこの協議会は、中央プラス全都道府県に設置されておりまして、特に中央協議会において何が議論されているのかにつきまして、状況報告をお願いしたいと思います。

※「地方協議会での主な意見（資料3）」、「トラック運送における取引環境・労働時間改善地方協議会における平成28年度パイロット事業（実証実験）の実施結果（資料4）」を事務局（近畿運輸局自動車部貨物課 松尾課長）より説明。

《安部座長》

資料4の表紙のところで、左側の欄で空欄となっているのは何県になりますか。

《事務局 松尾課長》

静岡県が2つの事案をしたということですので、静岡県になります。

《安部座長》

わかりました。ありがとうございます。

※引き続き、「トラック運送業の適正運賃・料金検討会について（資料5）」を事務局（近畿運輸局自動車部貨物課 松尾課長）より説明。

《安部座長》

ありがとうございました。報告ばかりで申し訳ございませんが、「働き方改革実行計画」についても、ご報告をお願します。

※「時間外労働の上限規制等について（建議）（資料6）」を事務局（大阪労働局労働基準部監督課 綿貫課長）より説明。

《安部座長》

ありがとうございました。三つが中央協議会との関係の情報提供、もう一つが厚生労働省の労働政策審議会関係の建議の話でしたが、ご質問等ございましたらお出しいただきたいと思います。

※発言なし

《安部座長》

それでは、中央の方では特に適正運賃料金検討会で一定の集約をされて、それが国交省の方で新しい仕組みづくりの検討に入られたということですので、そういった動きがあるということをご承知いただきたいと思います。

本日、用意しております議題はこれで全て終了致しましたが、各委員の方から特にこの際、ご意見等ございましたら、お出しして頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

《富田委員 日本通運株式会社 大阪支店 部長》

・前回の協議会の席で私から質問させて頂いた件がございまして、「国土交通省の方から「荷主勧告書」を発出されたことはあるのですか。」ということを質問させていただいた。2年ほど前まで本社でそういう関わりの仕事をした時に、確かに発出されたことはないと思っていた。時代が変わって、発出したことはあるのかと思っていたのですが、やはりないようです。「荷主勧告書」は国土交通大臣から荷主企業に発出される権威のあるものだが、それに類似するもので、「協力要請書」がある。これは元請け事業者に対して発出されるものであって、結構発出されており、過去に私も頂いたことがある。今のところ、元請け対下請けの中で発出されている。その後、下請法の論議が出た時、最初は荷主も含めて、元請け、下請けの中で下請けを保護しましょうということで始まったはずなのですが、途中から、事業者の中だけの世界になってしまって、書面化と

か支払期日の問題についても、真荷主から料金をいただいているのに、下請けに対しては元請けが支払いなさいという話になりました。

・新しく運賃と料金を別にする話が持ち上がっており、私どもが懸念していることはまた同じことになるのではないかと思う。真荷主から料金をいただきかず、元請けが料金を支払いなさいというふうになると、非常に厳しくなるのです。事業者の数で言うと、元請け事業者の方が少数になるので、非常に弱い立場になる。

ルールはルールとして守るのですが、また元請けの責任になるのはいかがなものかと常々思う。確かに適正な取引環境や労働時間の改善は非常に大事なことだと思うのですが、結局最後は言いやすいところにねじ込んで終わりということにならないようにお願いしたい。

《安部座長》

ありがとうございます。今ここでお答えするというよりも、今後の制度設計を考えていくときの重要な留意点として、受け止めさせて頂いて、国交省で制度を作られるときに是非検討する際の視点としてお考えいただきたいと思います。局長の方もそれでよいでしょうか。

《若林委員　近畿運輸局長》

はい。

《安部座長》

他にご意見はございますか。

※発言なし。

《安部座長》

約1年ぶりに協議会を開催したが、この1年間で先ほど内田委員からもありましたように、物流の問題はかなり世間の関心を呼ぶようになりました。つい先日のヤマトさんの問題提起で、消費者の方にも好意的に受け止められていて、こういった業界の人手不足が単に人口減や労働力が減少しているからだけではない。日本は消費者生活が先進国一の便利な国でして、宅配便が時間指定までやるようになっている。そういう便利な消費者生活が人手不足の一つの要因になっているのではないかという理解が消費者の方にも芽生え始めてきている。消費者もこの問題を考える動きが始まってきたおり、それは内田委員のご指摘のとおりだと思い

ます。今この物流の問題を考えていって、望ましい物流の体系はどういったものなのか、その中で働き手の確保、労働時間の短縮もどう実現していくのか社会的に徐々に機運というか、社会的に考えることになってきていると思います。

この協議会はあと一年となっておりますが、平成29年度のパイロット事業を通じて、大阪に即した成果が上がるようにしていきたいと思います。先ほど、山口委員、辻委員から次は最終報告ではなく、中間報告のようなものをして欲しいというご要望がありましたので、これについては事務局とご相談しながらそういう機会を私としても設けた方が良いと考えておりますので、その方向で考えさせていただきたいと思います。

簡単ではございますが、以上で今日の会議のまとめとさせていただきます。これにて司会の任を解かしていただきます。それでは、あと事務局でよろしくお願ひします。

※議題を全て終了

### III. 閉会

#### 【大阪労働局 莢谷局長 閉会挨拶】

各委員の皆様におかれましては、本日はお忙しいところご出席いただき、また、活発なご議論頂いたことに関しまして、感謝を申し上げます。

本日の協議会では、昨年度と今年度のパイロット事業についてご議論いただき、今日ご指摘いただいたように、一年間の中での途中経過の検証も重要だと思っております。なかなか全員をお集まりいただくことが大変かどうかということもありますので、小委員会なども含めまして、安倍先生とご相談させて頂きながら、何らかのかたちで途中での検証を検討していきたいと思います。

また、本年度のパイロット事業につきましてもどれだけの成果があったのかは、これからでございますので、これの検証についても分かりやすいように、数値的にも出るようなかたちで検討していきたいと思います。

内田委員もおっしゃいましたように、私どもパイロット事業のあと、トラック事業者さん、着荷主さん、発荷主さんが集まっての議論をしたのですが、荷主さんのほうから、荷待ち時間ということを初めて聞いたということを言われており、そこで少しひっくりしたんですけど、その状況から踏まえますと、この1年でかなり進んだのかと思います。こういうパイロット事業をやりつつ、そういう中で、意識も深まったと考えております。

また、内田委員のパンの配送の話も、非常に興味深く聞かせていただきました。こういうのを取りまとめて、本省への報告もしてみたいと思います。

安倍先生もおっしゃいました消費者の意識も変わったというお話もありました。これはパイロット事業が始まるときのご挨拶の中でも出させて頂きました。サービスというのは、適正な対価を払って受けるべきものというのは、我々の消費者としての立場としても肝に銘じるべきだと感じているところでございます。

本年度のパイロット事業においても、これについてもしっかりと進めさせていただきたいと思います。対象を決めるときに内部でも発荷主さんと運送事業者さんが親子関係で良いのかと申し上げたのですが、改善の意欲的なところを見つけるのは、なかなか難しいところもございますが、改善意欲があるところであれば、親子関係で意思決定が早く、効率的に改善事例が集まる面があるのかもしれませんとおもいます。ただ、着荷主まで同じ資本関係はどうかと思いますので、そのへんできなかなか着荷主が決まっていないですが、早急に決めさせて頂いて、早く事業を開始したいと考えております。

トラック輸送は経済循環の血流であります。これが止まると、日本経済が停滞することとなります。本協議会のパイロット事業の転換により、運輸業界を取り巻く、取引環境や労働環境が改善され、運輸業界に人が集まり、運輸業界が活性化していくことが全国の好調な経済を持続させていくものと認識しているところでございます。

本日の協議会の意見を踏まえ、昨年度のパイロット事業の結果を広く周知しつつ、今年度につきましては、着荷主を出来るだけ早く決めて、今年度のパイロット事業をスムーズに進めさせて頂き、また途中の検証等もさせて頂きながら、労働者の労働環境の改善に努めて参りたいと思います。

いずれにしましても、今後法改正の予定もされております。改正法が施行されてから5年後には、年960時間の規制を適用する方向も定まっておりますので、この事業だけではなく、今後もそれに向けた新たな協議会等が事業として出てくると思います。息が長い取り組みになると思いますが、ご協力のほうよろしくお願ひしたいと思います。

本日は、お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございました。

#### 【事務局より】

次回の協議会でございますが、先ほど議論にもございましたが、パイロット事業の進捗状況を見ながら事務局の方で調整をさせていただきたいと思います。具体的な開催日程については追ってご連絡差し上げさせて頂きます。

【15：45 閉会】